

# 令和5年度 鹿児島県地域職業訓練実施計画

令和5年3月

## 第1 総則

### 1 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「能開法」という。）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、労働局、公共職業安定所、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

### 2 計画期間

計画期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

### 3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

## 第2 労働市場の動向、課題等

### 1 労働市場の動向と課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、有効求人倍率や完全失業率の悪化など雇用への大きな影響が見られたものの、足下の令和4年12月現在では求人持ち直しの動きが堅調である。一方、コロナ禍からの経済活動の再開に伴って人手不足感が再び深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。

こうした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、一人ひとりの労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。加えて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月23日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

## 2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和4年度の新規求職者は令和4年12月末現在で60,889人であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和4年12月末現在で28,645人であった。

これに対し、令和4年度の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

<令和4年4月～12月>

離職者に対する公共職業訓練	1,159人
求職者支援訓練	313人
在職者訓練	474人

## 第3 令和5年度の公的職業訓練の実施方針

令和3年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 就職率が高く、応募倍率が低い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること
- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野（「デザイン分野」）があること
- ③ 求職者支援訓練のうち基礎コースは令和3年度計画では認定規模の50%程度としていたが、実績は20%であること
- ④ 求職者支援訓練の定員充足率が57.6%であること
- ⑤ デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題であること

といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和5年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

①については、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を強化する。

②については、求人ニーズに即した訓練内容か、十分な就職支援かについて検討した上で、運用を見直す。また、情報技術者として働くことに関心を持てるような支援（IT専門訓練受講後に応募可能な求人情報の提供、企業実習を通じた働くイメージの醸成等）等、ハローワークと連携した就職支援を強化する。

③については、社会人としての基礎的能力を付与する基礎コースの設定を推進するとともに、実態を踏まえた計画を策定する。

④については、訓練期間等のニーズを踏まえた訓練コースの設定を推進し、計画数と実績の乖離の解消に努める。

⑤については、地域性を考慮し、IT分野、営業・販売・事務分野での人材育成を図りつつ、職業訓練のデジタル分野への求職者・求人者ニーズを踏まえた段階的な重点化について継続した検討を図る。

#### 第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

##### 1 離職者に対する公的職業訓練

###### (1) 離職者に対する公共職業訓練

###### ア 対象者数及び目標

###### (国の施設内訓練)

対象者数 410人

目標 就職率：82.5%

###### (委託訓練)

対象者数 1,682人

目標 就職率：75%

###### イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

###### ① 職業訓練の内容等

- ・ 職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあつては、県又は市町村が能開法第16条第1項または第2項の規定に基づき設置する施設（障害者職業能力開発施設を除く。）において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。
- ・ 国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情

報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指すコースや企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、就職率の向上のため、求人ニーズに即した訓練コースを促進し、十分な就職支援を実施する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ ものづくり分野については、DX等に対応した職業訓練コースを充実させる。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。
- ・ 委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努める。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・ 雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等のひとり親、刑務所を出所した者、定住外国人等特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じた職業訓練を実施する。
- ・ これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

(2) 求職者支援訓練

ア 対象者数及び目標

対象者数 1,157 人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模の上限 1,157 人

目標 雇用保険適用就職率：基礎コース 58% 実践コース 63%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

## ① 職業訓練の内容等

- ・ 基礎的能力を習得する職業訓練(基礎コース)及び実践的能力を習得する職業訓練(実践コース)を設定することとし、全国の認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の40%程度

実践コース 訓練認定規模の60%程度

※ 実践コース全体の訓練認定規模に対してデジタル分野20%、介護分野20%を下限の目安として設定する。

- ・ 地域ニーズ枠については、より安定した就職の実現に資するよう、各地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等について、設定する。地域ニーズ枠の設定に当たっては、公共職業訓練(離職者訓練)の訓練規模、分野及び時期も踏まえた上で、県の認定規模の20%以内で設定する。
- ・ 新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース 30%

実践コース 30%
- ・ 新規参入枠については、地域において必ず設定し、かつ、上記の値を超えてはならないこととするが、一の申請対象期間における新規参入枠以外の設定数(以下「実績枠」という。)に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を、当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。
- ・ 新規参入枠については、①職業訓練の案等が良好なものから認定、②①以外については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

## ② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乘せ措置、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練(eラーニングコース)におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT分野、デザイン分野については、就職率の向上のため、求人ニーズに即した訓練コースを促進し、十分な就職支援を実施すること。
- ・ IT分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル(資格など)の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講し

やすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

2 在職者に対する公共職業訓練等

(1) 対象者数

公共職業訓練（在職者訓練）	640人
生産性向上支援訓練	720人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業訓練であって、都道府県等又は民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施するものとする。
- ・ ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、生産性向上人材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。
- ・ ものづくり分野については、DX等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。
- ・ 訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、受講者が習得した能力の職場での活用状況について確認する。

3 学卒者に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

対象者数 140人（専門課程140人、応用課程0人、普通課程290人）

目標 就職率：95%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 産業の基盤を支える人材を養成するために、職業能力開発大学校等において、理論と技能・技術を結びつけた実学融合の教育訓練システムにより、最新の技能・技術に対応できる高度なものづくりを支える人材（高度実践技能者）を養成する。特に、DX等に対応した職業訓練コースを充実する。

4 障害者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

(施設内訓練)

対象者数 100 人

目標 就職率：70%

(委託訓練)

対象者数 80 人

目標 就職率：55%

## (2) 職業訓練の内容等

- ・ 障害者職業能力開発校においては、精神障害者を始めとする職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れて、個々の受講者の障害の特性等に応じた公共職業訓練を一層推進する。あわせて、公共職業安定所等との連携の下、在職する障害者の職業能力の開発及び向上を図るための在職者訓練の周知等に努める。
- ・ 県が職業能力開発校において、精神保健福祉士等の配置、障害者に対する職業訓練技法等の普及を推進することにより、精神障害者等を受け入れるための体制整備に努める。
- ・ 障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの訓練期間の柔軟化や委託先開拓業務等の外部委託の活用等により、精神障害者向けの訓練コース設定を促進しつつ、委託元である都道府県が関係機関と連携を図り、対象となる障害者の確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託先の新規開拓に取り組む。障害者委託訓練のうち知識・技能習得訓練コース等において、障害を補うための職業訓練支援機器等を活用した場合、職場実習機会を付与した場合や就職した場合の経費の追加支給を実施するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りながら、引き続き推進する。
- ・ 障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ、訓練コースの見直しを実施する。
- ・ 定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図るほか、当該公共職業訓練の受講者に対し、公共職業安定所等との連携強化の下、当該公共職業訓練の開始時から計画的な就職支援を実施する。
- ・ 「職業能力開発施設における障害者職業訓練の在り方について」（障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会報告書）を踏まえた取組を推進する。

## 第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

### 1 「地域リスクリソグ推進事業」の実施について

県及び各市町村において、地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリソグの推進に資する「①経営者等の意識改革・理解促進」、「②リスクリソグの推進サポート等」及び「③従業員 の理解促進・リスクリソグ支援等」に関する事業を実施する。

### 2 「地域ニーズを踏まえた訓練コース」策定に向けた取組等

中長期的な地域ニーズをも反映した訓練コースの策定に向け、情報収集等を実施する。

# ハロートレーニング（離職者向け）の5年度計画

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

鹿児島県

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者支 援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	109	－	40	－	69
	営業・販売・事務分野	1,113	－	981	－	132
	医療事務分野	288	－	184	－	104
	介護・医療・福祉分野	486	－	347	－	139
	農業分野	20	－	20	－	0
	旅行・観光分野	0	－	－	－	0
	デザイン分野	120	－	50	－	70
	製造分野	176	－	－	176	0
	建設関連分野	92	－	20	72	0
	理容・美容関連分野	90	－	10	－	80
	その他分野	293	－	30	162	101
求職者支援訓練（基礎コース）		462	－	－	－	462
合計		3,249	0	1,682	410	1,157
(参考) デジタル分野		335	－	80	116	139

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。



# 令和5年度計画

## ○委託訓練

区 分		定員
委託訓練	雇用セーフティーネット対策事業	1,571
	うち母子家庭の母等を対象とした訓練	20
	若年者就職支援デュアルシステム（職場実習付き訓練）	111
合計		1,682

## ○学卒者訓練

校 名	訓練科名	定員
吹上	自動車工学科	20
	機械整備科	10
	金属加工科	20
宮之城	建築工学科	20
	室内造形科	20
始良	情報処理科	20
	メカトロニクス科	20
鹿屋	電気設備科	20
合計		150

## ○在職者訓練

訓練内容	定員
技能検定実技準備講習等	70

## ○障害者訓練

施設内訓練

訓練科目	訓練対象 訓練期間	定員
情報電子科	高卒1年	10
グラフィックデザイン科	高卒1年	20
OA事務科	高卒1年	20
介護福祉サービス科	中卒1年	20
アパレル科	中卒1年	10
ワークトレーニング科	中卒1年	20
合計		100

委託訓練

コース	訓練科	定員
知識・技能 習得訓練 コース	パソコン事務科	60
	介護サービス科	5
	就業実務科 （デュアル）	6
	介護サービス科 （デュアル）	6
実践能力習得 訓練コース	個別事業主	3
合計		80

令和5年度 委託訓練計画

分野	訓練科名	訓練期間	開催地	コース数	定員
IT	ITプログラマー養成科【資格取得コース】	6か月	鹿児島	2	40
	小 計			2	40
(デザイナー)	ITビジネス科(WEB制作)	5か月	垂水	2	40
	小 計			2	40
営業・販売・事務	ショップマネジメント科	3か月	鹿児島	2	48
	パソコン・基礎科	3か月	鹿児島, 始良・霧島, 南薩, 北薩, 日置, 熊毛, 奄美	20	466
	ビジネス実務科(母子)(一般)	3か月+5日	鹿児島	2	48
	パソコン・簿記初級科	3か月	鹿児島, 始良・霧島	3	63
	ITビジネス科(総合・宅建)	6か月	鹿児島	6	140
	ITビジネス科(WEB活用)	3か月	志布志	3	60
	IT広告デザイン科(職場実習付)	5か月	鹿児島, 霧島, 始良	4	96
	総合ビジネス科	3か月	鹿屋	3	60
	小 計			43	981
医療事務	医療事務科	3か月	鹿児島, 北薩, 鹿児島, 始良・霧島, 鹿屋	9	184
	小 計			9	184
介護・医療・福祉	介護福祉士養成科	24か月	鹿児島	6	32
	介護・福祉科(実務者研修)	6か月	鹿児島, 北薩, 始良・霧島, 鹿屋	7	164
	介護・福祉科(初任者研修)	3か月	北薩, 鹿屋, 奄美	4	82
	保育士養成科	24か月	鹿児島, 串木野	4	30
	栄養士養成科	24か月	鹿児島	2	15
	歯科技工士養成科	24か月	鹿児島	2	9
	スポーツ・介護ビジネス科	6か月	鹿児島	1	15
	小 計			26	347
農業	農業人材育成科	6か月	曾於	1	20
	小 計			1	20
林業	地域循環林業科	3か月	鹿屋	1	15
	小 計			1	15
(縫製)	ファッションビジネス科	6か月	鹿児島	1	10
	小 計			1	10
調理	調理加工科(職場実習付)	4か月	曾於	1	15
	小 計			1	15
建築	建設CAD実践科	3か月	鹿児島	1	20
	小 計			1	20
美容	職業実践専門課程科(美容師)	24か月	鹿児島	2	10
	小 計			2	10
合 計				89	1,682

## 令和5年度長期高度人材育成コース

### 1 概要

正社員就職を希望する非正規雇用労働者等が、安定した雇用環境への転換を図るため、企業が求める国家資格等の高い職業能力を習得することを支援し、正社員就職の実現を目指すことを目的に、民間教育訓練機関等に訓練コースの実施を委託するもの（従来の「資格取得コース」の対象資格等を拡充して新たに創設したもの）。

2 負担割合 国10/10  
（雇用セーフティネット対策事業内のコースとして実施）

3 実施主体 委託元：県立高等技術専門校  
委託先：民間教育訓練機関等

4 訓練対象者 次の(1)～(5)の全てに該当する者

- (1) 概ね55歳未満の者  
ただし、55歳以上の者であっても、以下(2)～(5)の要件を満たす場合は、状況に応じて対象者とする。
  - (2) 有期労働契約などによる非正規雇用労働者など、就業経験において不安定就労の期間が長いことや、安定就労の経験が少ないことにより能力開発機会が乏しかった者又は出産・育児等により長期間離職していた女性等
  - (3) 国家資格等の高い知識及び技能を習得し正社員就職を希望する者
  - (4) 対象資格等を取得する明確な意思を有する者
  - (5) ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングにより当該訓練の受講が必要と認められる者
- ※ (1)、(2)については、厚生労働大臣の指定する介護福祉士及び保育士の養成課程を活用したコースを除く。

5 訓練内容 次の(1)～(4)のいずれかに該当するもの

- (1) 公的職業資格のうち国家資格の取得を目標とするもの
- (2) ITSSレベル2相当以上の資格取得を目標とするもの
- (3) 文部科学大臣が職業実践専門課程として認定したもの
- (4) 学校教育法に定める専門職大学院が実施する専門職学位課程の修了を目指すもの

### 6 県計画

令和5年度においては、介護福祉士養成科、保育士養成科、職業実践専門課程科（美容師）、栄養士養成科、歯科技工士養成科を実施する。

#### ○訓練計画定員

R4（長期高度人材育成コース）

コース名	定員	科目	期間	入校数
介護福祉士養成科	18	3コース	2年	11
保育士養成科	16	2コース	2年	16
職業実践専門課程科（美容師）	3	1コース	2年	3
栄養士養成科	8	1コース	2年	8
歯科技工士養成科	7	1コース	2年	2
合計	8コース 52名			40

R5（長期高度人材育成コース）

コース名	定員	科目	期間
介護福祉士養成科	21	3コース	2年
保育士養成科	14	2コース	2年
職業実践専門課程科（美容師）	7	1コース	2年
栄養士養成科	7	1コース	2年
歯科技工士養成科	7	1コース	2年
合計	8コース 56名		

## 令和5年度計画(機構)

### ○離職者訓練

単位:人

訓練科名	令和5年度定員	回数	令和4年度定員	備考
テクニカルオペレーション科	72	18×4	72	
CADものづくりサポート科	44	22×2	44	
金属加工科	60	15×4	64	
電気設備技術科	36	18×2	36	
住環境計画科	72	18×4	72	
ビル管理技術科	72	18×4	72	
電気設備技術科(DS)	24	12×2	24	
小計	380	-	384	
橋渡し訓練	30		30	
合計	410	-	414	

### ○在職者訓練

単位:人

形式	鹿児島				川内				目標計画数 計640
	目標計画数 380				目標計画数 260				
	機械系	電気・電子系	居住系	計	機械系	電気・電子系	管理系	計	合計
レディーメイド	220	60	130	410	248	130	60	438	848
オーダーメイド	135	168	96	399	0	75	40	115	514
計画数合計	355	228	226	809	248	205	100	553	1,362

### ○生産性向上支援訓練

単位:人

目標計画数	520
-------	-----

### ○生産性向上支援訓練

(中高年齢層向けコース)

単位:人

目標計画数	50
-------	----

### ○生産性向上支援訓練

(DX対応コース)

単位:人

目標計画数	150
-------	-----

### ○学卒者訓練

単位:人

訓練科名	令和5年度定員	令和4年度定員
生産技術科	20	20
電気エネルギー制御科	20	20
電子情報技術科	30	30
合計	70	<sup>14</sup> 70

## 令和5年度 求職者支援訓練四半期別計画

コース	分野	認定規模 (割合)		令和 5年度 定員 (上限)	計画人数			
		全数に 対して	コース別		第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
基礎		40%		462	180	115	100	67
	実践	60%		695	250	176	157	112
実践	介護系		20%	139	34	35	35	35
	医療事務系		15%	104	54	13	23	14
	デジタル系		20%	139	27	62	30	20
	うちIT分野		10%	69	13	31	15	10
	うちWEBデザイン系コース		10%	70	14	31	15	10
	営業・販売・事務系		19%	132	60	25	29	18
	地域ニーズ枠(農業分野及 び離島振興枠)		8%	56	21	15	12	8
	その他		18%	125	54	26	28	17
	合計			1,157	430	291	257	179

100.0% 37.2% 25.1% 22.2% 15.5%

- ※1 新規参入枠(規模)は、四半期ごとに、基礎コースは30%以内、実践コースは30%以内とするが、1コースの定員に満たない場合であっても、1コースは枠として設定できることとする。
- ※2 「地域ニーズ枠」は農業分野の申請又は離島を訓練実施地域とする申請があった場合に、優先的に認定できる枠とする。地域ニーズ枠は、すべて新規参入枠として設定することも可能とし、新規参入枠(規模)とは別枠とする。
- ※3 基礎コース、実践コースの各分野で認定数が定員(上限)を下回った場合は、翌期以降の同コース、同分野に振り替えることができる。
- ※4 実践コースにおいて設定された訓練分野において、当該訓練分野の訓練コースが設定されなかった場合の余剰定員は、同一認定期間の「その他」分野(「営業・販売・事務系」などを含む)に振り替えることができる。
- ※5 中止コースが発生した場合には、当該コースの認定定員を同一年度の同一分野での認定に活用できる。
- ※6 ※1～※5を原則とするが、申請状況によっては同一認定期間において基礎、実践コース間や分野間での余剰定員の振り替えを行う場合がある。
- ※7 設定された定員(上限)(前四半期からの繰り越し等を上乗せした定員)を超える場合は、以下の方法により選定を行う。  
 <選定方法>
  - ① 認定申請書類を基にコースごとに選定点数(※)を決定する。
  - ② 当該申請を締め切った時点で、申請率((前四半期までの認定数+当該四半期の申請数)÷各訓練分野の定員(上限))が低い訓練分野順に余剰定員のある訓練分野から不足定員分を充足する。
  - ③ ①、②の結果、選定点数の高いものから順に選定とする。  
 ※選定点数については独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構が定める「求職者支援訓練の選定方法」に基づき算出する。

## 【県】地域リスキング推進事業一覧

No.	実施団体	事業名	事業概要		その他
1	鹿児島県	デジタル戦略推進事業 (デジタル人材育成・ 確保事業)	【事業概要】	経営者等のデジタルリテラシーを 高めるための研修等を実施	デジタル推進課
			【事業費】	4,940千円	
			【実施主体】	県	
			【対象者】	県内企業の経営者等	
2	鹿児島県	「稼げる」観光地域づくり推進事業(観光地域体制強化支援事業)	【事業概要】	観光地域づくり団体の組織化を推進するための人材育成講座や観光ガイドの資質向上研修等を実施	PR観光課
			【事業費】	18,617千円	
			【実施主体】	県	
			【対象者】	DMO, 観光協会等	
3	鹿児島県	「稼ぐ力」を引き出すスマート林業推進事業	【事業概要】	林業従事者等に木材の生産管理や供給のシステム化のためのICT技術に関する研修会を開催	かごしま材振興課
			【事業費】	396千円	
			【実施主体】	県, 流域森林・林業活性化センター	
			【対象者】	森林組合, 林業事業体等	
4	鹿児島県	かごしまの竹で育む産地づくり事業	【事業概要】	林業従事者, 山林所有者等にたけのこ生産者養成講座等を実施	森林経営課
			【事業費】	71千円	
			【実施主体】	県	
			【対象者】	林業従事者, 山林所有者等	
5	鹿児島県	特用林産物の恵み豊かな産地づくり事業	【事業概要】	林業従事者, 山林所有者等に対し, 原木しいたけ・枝物生産者養成講座等を実施	森林経営課
			【事業費】	330千円	
			【実施主体】	県	
			【対象者】	林業従事者, 山林所有者等	
6	鹿児島県	離島・へき地におけるICT技術を活用した遠隔医療推進事業	【事業概要】	県内の医療機関等に, 遠隔医療技術の普及啓発に係るセミナー等を実施	保健医療福祉課
			【事業費】	612千円	
			【実施主体】	県	
			【対象者】	県内の医療機関	
7	鹿児島県	企業の「稼ぐ力」育成・支援プロジェクト(起業支援プロジェクト事業)	【事業概要】	起業準備者等に実践プログラムやメンタリング支援の提供などの伴走支援を実施	産業立地課
			【事業費】	16,248千円	
			【実施主体】	県	
			【対象者】	起業準備者, 県内中小企業	
8	鹿児島県	かごしまDX推進プロジェクト事業(中小企業DX支援プラットフォーム事業)	【事業概要】	県内中小企業に, DXに関するセミナーの開催や個別研修を実施	産業立地課
			【事業費】	12,062千円	
			【実施主体】	県	
			【対象者】	県内中小企業	
9	鹿児島県	かごしまDX推進プロジェクト事業(高度デジタル人材育成支援事業)	【事業概要】	IT企業の技術者に, 最新のAI技術に関する講座やコンサルティング技術講座等を開催	産業立地課
			【事業費】	5,481千円	
			【実施主体】	県	
			【対象者】	IT技術者	

## 【県】地域リスキリング推進事業一覧

No.	実施団体	事業名	事業概要		その他
10	鹿児島県	県内中小ものづくり企業振興事業（県内中小企業人財育成支援事業）	【事業概要】	ものづくり意識の醸成やコミュニケーションスキル、コーチングスキルの向上等を目的とした研修を実施	産業立地課
			【事業費】	1,511千円	
			【実施主体】	県	
			【対象者】	製造業若手従業員、その指導者	
11	鹿児島県	かごしま漁師育成推進事業	【事業概要】	新規漁業就業者に、「かごしま漁業学校」での研修を実施	水産振興課
			【事業費】	2,551千円	
			【実施主体】	県、県漁連	
			【対象者】	転職等の漁業就業者	
12	鹿児島県	漁業生産の担い手育成確保事業	【事業概要】	若い漁業士に低利用資源活用に関する研修等を実施、実績発表大会の開催	水産振興課
			【事業費】	959千円	
			【実施主体】	県	
			【対象者】	青年漁業士	
13	鹿児島県	「稼ぐ力」を向上するスマート農業導入促進事業	【事業概要】	農業者等にスマート農業の導入・普及を促進するための研修会やセミナーを開催	経営技術課
			【事業費】	3,759千円	
			【実施主体】	県	
			【対象者】	農業者、農業法人	
14	鹿児島県	キラリ輝く☆女性農業者応援事業	【事業概要】	女性農業者の活躍を推進するための研修会やスキルアップ活動の支援等を実施	経営技術課
			【事業費】	4,975千円	
			【実施主体】	県、女性農業者グループ	
			【対象者】	女性農業者	
15	鹿児島県	かごしまの農業経営・就農支援事業（農業経営発展支援事業、農業経営イノベーション事業）	【事業概要】	地域農業のリーダーとなる人材の育成や、企業的農業法人の育成のため、農業経営コンサルタントによるビジネス講座等を実施	経営技術課
			【事業費】	21,446千円	
			【実施主体】	県	
			【対象者】	農業法人、農業者	
16	鹿児島県	建設産業担い手確保・育成・定着促進事業	【事業概要】	建設業者等に、現場でのICT機器の導入に関する講座等の実施	監理課
			【事業費】	4,758千円	
			【実施主体】	県、県建設業協会	
			【対象者】	県内建設業者	

## 【市町村】地域リスキング推進事業一覧

No.	実施団体	事業名	事業概要		その他
1	鹿児島市	元気の出る中小企業支援事業	【事業概要】	中小企業者の中小企業大学校人吉校の研修受講に対し助成。	産業支援課
			【事業費】	1,235千円	
			【実施主体】	鹿児島市	
			【対象者】	市内中小企業	
2	鹿児島市	「メイドインかごしま」支援事業	【事業概要】	事業承継に関する取組や、技術の習得又はその向上を目的とした社内研修・派遣研修等に係る経費に対して助成。	産業支援課
			【事業費】	13,007千円	
			【実施主体】	鹿児島市	
			【対象者】	市内中小企業（製造業者等）	
3	南九州市	南九州市創業・事業承継等事業補助事業	【事業概要】	リスキングの推進に関するセミナー等、経営、事業戦略、販路開拓等創業時などに役立つノウハウの習得等に要する経費を対象に補助。	商工観光課
			【事業費】	2,000千円	
			【実施主体】	南九州市	
			【対象者】	市内で創業等を図ろうとする者	
4	湧水町	湧水町介護人材育成支援事業補助金	【事業概要】	離転職者等で、介護福祉士、介護職員初任者研修の資格を取得しようとするものに対し、資格取得に係る講習等に要する受講料について補助	長寿福祉課
			【事業費】	288千円	
			【実施主体】	湧水町	
			【対象者】	町民（町税等の滞納のない者）	
5	南種子町	介護員養成研修事業	【事業概要】	離転職者等で、介護職員初任者研修の受講者に対し、受講料を助成	総務課
			【事業費】	1,791千円	
			【実施主体】	南種子町介護保険サービス事業推進協議会	
			【対象者】	過去に制度未利用の町民	
6	喜界町	介護人材確保支援事業	【事業概要】	離転職者等で、社会福祉従事者等の資格を取得する費用に対して助成	総務課
			【事業費】	390千円	
			【実施主体】	喜界町	
			【対象者】	介護初任者研修を修了した者等	